1 本市食育推進計画の見直しについて

(1) 概要

近年、社会を取り巻く環境がめまぐるしく変化し、人々のライフスタイルや価値観・ニーズが多様化する中で、栄養バランスの偏った食事、不規則な食事の増加、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、BSE や食品の偽装表示に関する問題の発生などによる「食」の安全性に対する不安の高まりなど、健全な食生活が失われつつある。

このような中で、本市においては、「食育基本法」に基づき「いわき市食育推進計画」を策定(平成21年3月)し、市民が食を通して心身の健康と豊かな心を育めるよう、家庭や地域、学校、企業などが一体となって本市の地域特性を生かした食育を推進しているところであるが、現行計画(第1次計画)が平成25年度で終了することから第二次計画(平成 26 年度~平成30年度)作成に向けて食育推進計画の見直しを進めている。

(2) 計画変更の視点(※ 国の見直しによる)

ア 地方公共団体による食育推進計画の見直し等について

- (ア)第2次食育推進基本計画の決定に伴う各都道府県・政令市・特別区における計画の見直しに当たって、関係部局等との連携を十分に図るとともに、健康日本21や都道府県及び市町村の健康増進計画の内容及び動向も踏まえ、地域の特性に応じた計画の見直しを行う。
- (イ) 今後の食育の推進に当たっては、<u>単なる周知にとどまらず、「国民が自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深め」、食をめぐる諸課題の解決に資するように推進していく。(※ 単なる周知から実践へ!)</u>

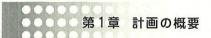
イ 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

- (ア) 重点課題
 - a 生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
 - b 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
 - c 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

(イ) 基本的な取組方針

- a 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- b 食に関する感謝の念と理解
- c 食育推進運動の展開
- d 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- e 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- f 我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と 食料自給率の向上への貢献
- g 食品の安全性の確保等における食育の役割

ウ 食育の推進に当たっての目標(※ 第1次食育推進計画からの見直し等) 基本計画においては、国民運動として食育を推進するにふさわしい定量的な目標値を主要な項目について設定することとし、その達成が図られるよう基本計画に基づく取組を推進するもの。



第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

近年、社会を取り巻く環境がめまぐるしく変化し、人々のライフスタイルや価値観・ニーズが多様化する中で、栄養バランスの偏った食事、不規則な食事の増加、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、BSE(牛海綿状脳症)や食品の偽装表示に関する問題の発生などによる「食」の安全性に対する不安の高まりなど、健全な食生活が失われつつあります。

また、食に関する情報も社会に氾濫し、食の安全性等を含め、食に関する正しい情報を適切に判断することが困難な状況となっており、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが喫緊の課題となっています。

このような中、国においては、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、食育についての基本理念や方向性を明らかにし、国、地方公共団体及び国民の食育に関する取組みを推進することとしました。また、平成18年3月には、「食育推進基本計画」を策定し、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしました。さらには、福島県においても、平成19年3月に「福島県食育推進計画」を策定し、本県の特性を生かした食育を推進していくこととしています。

本市においては、これまで、保健福祉部をはじめ、農林水産部、教育委員会等、それぞれの分野において「食」に関する事業を実施してきましたが、今般の食育基本法の制定や食育推進基本計画の策定等の趣旨を踏まえ、あらためて市民一人ひとりが食の大切さを見直し、健全な食生活を実践することにより、豊かな人間性をはぐくむ食育の推進が一層求められております。

そのため、行政のみならず、家庭、学校、地域、企業など食に関わる多様な主体が相互に連携・協力しながら、本市の地域特性や実情等に即した食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針として「いわき市食育推進計画」を策定するものです。

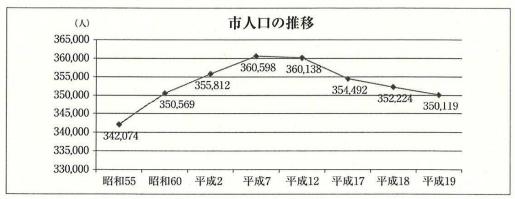
第2章 食を取り巻く現状と課題

| 本市の食を取り巻く現状

(1) 社会経済情勢の変化

① 市人口の推移 ~人口減少時代へ~

急速に進む少子・高齢化を背景に、わが国の総人口は、今後減少基調で推移するものと予測されています。一方、本市においては、平成 10 年の 361,934 人をピークに既に減少に転じています。



(資料)「いわき市の人口」(各年10月1日現在)

② 市人口の年齢階層別構造 ~少子高齢化の加速~

65歳以上の高齢者の割合は23.0%であり、昭和60年からの約20年間で、およそ2倍に増加しています。

また、生産年齢(15歳~64歳)人口比率は62.7%、年少(0歳~14歳)人口比率は14.3%となっており、減少傾向にあります。



(資料)「いわき市の人口」(各年10月1日現在)

第二次食育推進計画の数値目標(案)

指標		第1次目標値 (H25)	第2次計画策 定時の現状値 (H25)	第2次計画目 標値 (H30)	(参考) 国の第2次計画 目標値 (H27)
① 食育に関心を持っている市民の割合		90%以上	74.7%	90%以上	90%以上
② 朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数			*(91.4%)	朝食、夕食週に10回以上	朝食、夕食週に10 回以上
③ 朝食を欠食する市民の割合	学校における調 査結果	0% 学童期・思春期	1.6% (小·中学生)	0% (小·中学生)	0% (子ども)
		(小学校入学~18 歳)	25.0% (16~18歳)	20%以下 (16~18歳)	
		0% 青年期 I (19~29歳)	36.4% 青年期 I (19~29歳)	30%以下 青年期 I (19~29歳)	15%以下 - (20歳代〜30歳代男 性)
		5%以下 青年期Ⅱ (30~39歳)	25.3% 青年期Ⅱ (30~39歳)	20%以下 青年期Ⅱ (30~39歳)	
④ 栄養バランス等に配慮した食生活を 送っている市民の割合			59.5%	60%以上	60%以上
肥満や内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合			42.7%	50%以上	50%以上
⑥ よく噛んで味わって食べるなどの食 ベ方に関心がある市民の割合			71.2%	80%以上	80%以上
⑦ 食事の時間が楽しいと感じている市民の割合(15歳以下)			87.8%	90%以上	
8 食品の安全性に関する基礎知識を 持っている市民の割合		60%以上	63.5%	90%以上	90%以上
食物アレルギーに関する知識を持っている市民の割合			18.0%	25%以上	
⑩ 外食や食品を購入する時に、栄養成 分表示を参考にする市民の割合			56.3%	60%以上	
⑪ 自分で料理する機会が週に1度以上 ある市民の割合			61.0%	65%以上	
② 食文化(伝統食や食事のマナーなど)を大切にしている市民の割合			73.1%	75%以上	
③ 肥満傾向と判定される人の割合	学校保健 統計		11.8% (小·中学生)	8%以下	
(4) 農林漁業体験を経験した市民の割合			52.7%	60%以上	30%以上
食育の推進に関わるボランティアの 数	いわき市健康 推進員等の数	250人	171人	190人以上	37万人以上
® 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー認定者	新いわき市農 業・農村振興基 本計画	1,000人 (H24)	623人	900人	
⑪ 学校給食における地場産物を使用 する割合	(食材数ベー ス)	30%以上	_	_	30%以上

^{*}アンケート時は、朝食または夕食を週4日以上家族と一緒に週4日以上食べる人の割合を指標とし調査した結果、91.4%の数値だった。

第二次食育推進計画の目標値について(案)

(1) 食育に関心を持っている市民の割合の増加

《現状値》74.7% ⇒《目標値(平成30年度)》90%以上

食育を推進するためには、市民一人ひとりの取り組みが重要であり、そのためには、多くの市民 に 食育に関心を持ってもらうことが欠かせない。このため、食育に関心を持っている市民の割合 の増加を目標としていたが、現状値は食育に関心がある市民の割合(「食育に関心がある」及び「どちらかと言えば関心がある」の計)は74.7%で、目標を達成していないことから食育に関心を持っている市民の割合の増加を目標とする。

目標値は国が現状値71.7%に対し90%以上としていることから、市も引き続き90%以上とする。 ≪参考:第1次≫

《目標(25年度)》90%以上

【新規】

(2)朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加

《現状値》週4日以上で91.4%(朝食及び夕食の共食の平均) 」

《目標値(平成30年度)》週に10回以上

家族揃って食事をする機会が様々な要因で減少しているが、家族と一緒に食事することは、望ましい食習慣の実践や、食卓を囲む家族の団欒による食の楽しさを実感させ、精神的な豊かさをもたらすと考えられる。このため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進にも配慮しつつ、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数の増加を目標とする。

アンケート時は、朝食または夕食を週4日以上家族と一緒に食べる人の割合を指標とし調査した結果、91.4%の数値だったことから、目標値の設定を国と同じ朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加とし、週に10回以上とする。

(3) 朝食を欠食する市民の割合の減少

《現状値》 ⇒《目標値(平成30年度)》

小・中学生 … 1.6% ⇒ 0%

思春期(16~18 歳)…25.0% ⇒ 20%以下

青年期(19~29 歳)…36.4% ⇒ 30%以下

青年期(30~39 歳)…25.3% ⇒ 20%以下

健康的な生活リズムやよりよい生活習慣を確立するために、朝食を欠食する市民の割合の減少を目標としていたが、若い世代を中心に、依然として欠食率は高い状況であり、目標を達成していないため、引き続き現状値からの減少を目標とする。

目標値は小・中学生 は0%、思春期(16~18 歳)は20%以下、青年期(19~29 歳)は30%以下、 青年期(30~39 歳)は20%以下とする。

≪参考:第1次≫

学童期·思春期 ··· 12.6%(平成18年)⇒《目標(25年度)》O% 青年期(16~29 歳)···22.6%(平成18年)⇒《目標(25年度)》O% 壮年期(30~39 歳)··· 9.7%(平成18年)⇒《目標(25年度)》5%以下

【新規】

(4)栄養バランスに配慮した食生活を送っている市民の割合の増加

《現状値》59.5% ⇒《目標値(平成30年度)》60%以上

健全な食生活を実践するためには、市民一人一人が「何を」「どれだけ」たべたらよいかを把握し、判断し、個々に適した食事をとることが重要となる。そのためには「食事バランスガイド」など、科学的根拠に基づいた指針等を活用し、栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加を目標とする。

目標値は、60%以上とする。

【新規】

(5)肥満や内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合の増加

《現状値》42.7%⇒《目標値(平成30年度)》50%以上

生活習慣病の有病者やその予備群とされる人々は、内臓脂肪型肥満やこれに伴う高血糖、高血圧又は脂質異常を重複的に発症させている傾向がみられ、このような状態を表す内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、定期的な運動、定期的な体重計測などを継続的に実践している市民の割合の増加を目標とする。

目標値は、国が現状値41.5%に対し目標値を50%以上としていることから、市も50%以上とする。

【新規】

(6) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある市民の割合の増加

《現状値》71.2%⇒《目標値(平成30年度)》80%以上

食事は歯や口の健康状況によって大きく影響される。健やかで豊かな生活を過ごすには、十分な口腔機能の発達、維持が必要であり、身体の栄養のみならず味わいや心のくつろぎにつながる食べ方に関心を持ってもらうことが重要である。このため、よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある市民の割合の増加を目標とする。

目標値は、国が現状値70.2%に対し目標値を80%以上としていることから、市も80%以上とする。

【新規】

(7)食事の時間が楽しいと感じている市民の割合の増加

《現状値》87.8%⇒《目標値(平成30年度)》90%以上

食事の基本は楽しく食べることから始まる。特に、生涯にわたる生活習慣の基礎となる幼児期、 学童期の食習慣は重要である。子どもの頃身についた食習慣を大人になって改めることは困難な ことが多いが、この時期の楽しい食経験から、食行動が継続され、正しい食事のあり方や望ましい 食習慣を身に付け、食を通じて心身の健やかな育成を図り、将来自らの健康管理ができるように する、食を営む力の基礎を培うことが可能であると考えられることから、楽しい食事環境を整えてい ると感じている保護者の割合の増加を目標とする。

目標値は90%以上とする。

(8) 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合の増加

《現状値》63.5% ⇒《目標値(平成30年度)》90%以上

健全な食生活の実践のためには、食品に関するリスクなど安全性に関する情報を受け止め、適 正に食品を選択する力を身に付けることが必要であると考えられることから、第1次目標値は達成 しているが、食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合の、さらなる増加を目 標とする。

目標値は国の目標値と同じ90%以上とする。(国の現状値37.4%)

≪参考:第1次≫

《目標(25年度)》60%以上

【新規】

(9)食物アレルギーに関する知識を持っている市民の割合の増加。

《現状値》18.0% ⇒《目標値(平成30年度)》25.0%以上

食物アレルギーに対する正しい知識を持つ市民の割合が増えることで、アレルギーを持つ人へ

の対応が的確になり、本人も周囲の人も食が健康を維持増進させることを認識できるとともに、より安全で豊かに食生活を送ることができると考えられることから、食物アレルギーに関する知識を持っている市民の割合の増加を目標とする。

目標値は25%以上とする。

【新規】

(10)外食や食品を購入する時に、栄養成分表示を参考にする市民の割合の増加。

《現状値》56.3% ⇒《目標値(平成30年度)》60.0%以上

ライフスタイルの多様化に伴い、外食や中食、ファーストフードの利用が増えている現代において、表示されている栄養成分は健康管理上重要な情報となる。表示された栄養情報を参考に適切に選別し活用することにより、健康を維持することや、生活習慣病の発症予防や重症化予防に効果があると考えられることから、外食や食品を購入する時に、栄養成分表示を参考にする市民の割合の増加を目標とする。

目標値は60.0%以上とする。

【新規】

(11)自分で料理する機会が週に1度以上ある市民の割合の増加。

《現状値》61.0% ⇒《目標値(平成30年度)》65.0%以上

自分で料理することは、知識が実践となるものであり、調理の技術が得とくできるだけでなく、食に対する興味・関心などに繋がるとともに、料理を楽しむ体験が、食事を楽しむことへ発展し、食に対して主体的に関わることが望ましい食習慣の形成に関与できると考えられることから、自分で料理する機会が週に1度以上ある市民の割合の増加を目標とする。

目標値は65.0%以上とする。

【新規】

(12)食文化(伝統食や食事のマナーなど)を大切にしている市民の割合の増加。

《現状値》73.1% ⇒《目標値(平成30年度)》75.0%以上

日本型食生活が海外からも高く評価されている今、市内の気候風土等と結びついた伝統的な食に関する行事や、各地域で長年伝えられてきた郷土料理は、地域の宝であり、自らが生活する地域への愛着にもつながる大切なもので、豊かな風土や四季の恵を体感することができる。

また、食事のマナーは食を大切にする豊かな心を育むものであり、精神的な豊かさと密接な関係を有し、これら食文化継承していくことは重要である考えられることから食文化(伝統食や食事のマナーなど)を大切にしている市民の割合の増加を目標とする。

目標値は75.0%以上とする。

【新規】

(13)肥満傾向と判定される市民の割合の減少。

《現状値》(小・中学生)11.8% ⇒《目標値(平成30年度)》 8%以下

肥満は内臓脂肪症候群(メタボリック症候群)や生活習慣病のあらゆる疾患のリスクにつながる。 特に学童期の肥満は、小児での生活習慣病になるリスクがあるだけでなく、成人での肥満につな がりやすく、小児の肥満を是正することは、成人になった時の健康寿命の延伸につながる。

また、小児期は疾患へのリスクだけでなく運動能力の低下や、心理的トラブルも危惧され、現在の生活にも支障が生じ、親子ともに心身にわたり負担となることも考えられるころから、肥満傾向と判定される小・中学生の割合の減少を目標とする。

目標値は全国平均値に近づけることとし、8%以下とする。

【新規】

(14) 農林漁業体験を経験した市民の割合の増加

《現状値》52.7% ⇒《目標値(平成30年度)》60%以上

農林漁業体験を経験した方の割合は国も調査しており、国の現状値は27%であるが、市は52.7%と約倍の現況であり、経験しやすい環境があることが伺える。農林水産物の体験活動は、食に関する関心や理解の増進を図るためには有効であると考えられることから、第2次目標値も農林漁業体験を経験した市民の割合の増加を目標とする。

目標値は、60%以上とする。

(15)食育の推進に関わるボランティアの数の増加

《現状値》171人 ⇒《目標値(平成30年度)》190人

食生活の改善のため地域に密着した活動、その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している市民の数の増加を目標としてきたが、目標を達成していないため、引き続き食育の推進に関わるボランティアの数の増加を目標とする。

目標値は、190人とする。

*現状は健康推進員の数であり、健康推進員以外の食育推進活動に携わるボランティア団体等の把握にも努める。

≪参考:第1次≫

現状値166人(平成20年度)⇒ 250人(平成24年度)4

(16)環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー認定者の増加

《現状値》623人 ⇒《目標値(平成30年度)》900人

近年、環境と共生し、環境に優しい農業の推進が求められており、化学肥料や科学合成農薬の使用を控えた農産物への消費者のニーズもある。このことから、環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー認定者の増加を目標としていたが、達成していないため、引き続き増加を目標とする。

目標値は、900人とする。

≪参考:第1次≫

現状値208人(平成17年度)⇒ 1,000人(平成24年度)

(17) 学校給食における地場産物を使用する割合

学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や、食に関する感謝の念をはぐくむ上で重要であるほか、地産地消の有効な手段であることから、第1次計画策定時25.1%の現状値(平成19年)を、30%以上(平成25年)を目標値として取り組んできたが、東日本大震災後の使用状況は平成19年の現状値までも至らない状況であり、現況を鑑み、学校給食における地場産物を使用する割合としては、今回の第2次計画における具体的な数値目標は設定せず、次期計画時まで見送ることとする。

今回の目標値は、アンケート結果の内容等から、保健所で案を設定したものであり、市民一人ひとりの主体的な取り組みを目指し、第2次食育推進計画を作成していく過程において、関係各課での施策の展開等についての協議を踏まえ、見直しが必要なものであることを想定している。